

○立科町移住体験住宅 ご利用案内

新型コロナウイルス感染症を防ぐため、体験住宅利用時に以下の対策を行っていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

■利用2週間前までに次の項目に該当する場合、ご予約・ご利用をご遠慮ください。

- ・「直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数」が10を超える都道府県、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域に住んでいる。または訪れた。
- ・長野県内にお住まいの方は、長野県の感染警戒レベル4以上の地域に該当する。
- ・発熱、せき、のどの痛み、体がだるい等 風邪に似た症状がある
- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当する

また予約完了後、「直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数」が10を超える都道府県に追加された場合また長野県の感染警戒レベル4以上の地域に該当する場合、ご利用をご遠慮いただくようお願いいたします。

当施設は立科町への移住を検討していただくための施設であり、ホテルや旅館と異なります。趣旨を御理解いただき「ご利用案内」及び「ご利用上の注意」のルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 お申込みにあたって

(1) ご利用いただける方

立科町への移住、二地域居住を検討されている方で、立科町以外に住所のある方に限る。(観光・レジャー・避暑等、移住以外での目的の利用ではないこと。)
「立科町空き家バンク」に登録があること。

(2) 利用日数

1泊2日から6泊7日まで(初日は土日祭日を除いた平日とすること。)

(3) 利用人数

1部屋4名まで。(ただし、就学前幼児は人数に含めません。)

(4) 施設利用料

無料です。

(5) お申込み・お問い合わせ

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2602-1
立科町移住サポートセンター
電話 0267 - 78 - 5645 ファクス 0267-78-5646

2 施設内の設備等について

(1) 利用施設

立科町移住体験住宅 2部屋

(2) 設備品等

- ① 設備 台所、トイレ、洗面台、和室等
- ② 備品
 - ・電化製品（冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、掃除機、アイロン（アイロン台）、ドライヤー、こたつ、エアコン（暖房機能付き）、温風ヒーター、テレビ等）
 - ・調理器具（給湯器、IHコンロ、調理器具（鍋、フライパン、やかん、ボウル、ざる、包丁、まな板、フライ返し、菜箸、おたま、缶切り・栓抜き、計量カップ、計量スプーン、ピーラー、キッチンはさみ等）、食器（皿（大・中・小）、お茶碗、汁椀、コップ、はし、スプーン、フォーク、急須等）、子供用食器（皿、マグカップ、茶椀、汁椀、箸、スプーン、フォーク）、台所用洗剤、スポンジ等）
 - ・掃除用具（ほうき、ちりとり、バケツ、ぞうきん、ごみ箱、床用不織布モップ、雪かき（冬季）、手洗い用せっけん、トイレ用洗剤、風呂用洗剤）
 - ・洗濯用品（洗濯かご、洗濯バサミ、ハンガー、物干し竿等）
 - ・風呂設備（ガス給湯器（追い炊き機能なし）、風呂椅子、手桶、バスブーツ等）
- ③ その他 メモ帳、ボールペン、はさみ、懐中電灯等

3 ご利用の流れ

(1) 事前予約

電話、ファクス、電子メールのいずれかで、利用希望日を利用2ヶ月から14日前までにお伝えください。（事前に立科町空き家バンクの登録をお願いします。）

(2) 仮予約

空き状況・ご利用条件を確認し、仮予約の可否を連絡します。

「健康チェックシート」のダウンロード（できない場合は郵送）および利用日2週間前からご記入をお願いします。

(3) 申込み

申請書に申込者の住所が確認できる書類のコピーを添付し、ご郵送ください。

(4) 決定通知

決定通知を郵送しますので、利用の際ご持参ください。

(5) 利用開始

「利用前健康チェックシート」の確認、入居前体温測定、鍵の引き渡し、詳細説明、町内案内、布団リース等

※検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合、ご利用をご遠慮ください。

■移住体験住宅利用中は、次のとおり慎重な行動を取るようお願いします。

- ・「健康チェックシート」の記入（毎朝の検温、体調の管理）
- ・人ごみを避ける
- ・感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）等、個人でできる基本的な感染防止策の徹底

(6) 利用終了

退去時の清掃及び立合い、鍵の引き渡し

4 利用者にご用意いただくもの

- (1) 寝具（有料レンタルあり）
- (2) 寝巻
- (3) 生活用品（洗面用品、台所用ふきん）
- (4) 食材、調味料
- (5) 洗濯用洗剤
- (6) トイレトペーパー
- (7) ティッシュペーパー
- (8) ごみ袋
- (9) その他施設にないものは利用者でご用意ください。

5 その他

- (1) 立科町にお越しの際は、なるべく自家用車をご利用ください。
（自家用車利用に関してのトラブルについては、責任を負いかねます。）
- (2) 施設内外は禁煙と火気使用厳禁です。
- (3) ペット同伴不可